

作成日: 2001 年 9 月 10 日

改訂日(V.10C): 2023 年 8 月 22 日

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称: 日農クレマートU粒剤

会社名: 日本農薬株式会社

住 所: 〒104-8386 東京都中央区京橋 1 丁目 19 番 8 号 京橋OMビル

担当部門: 環境安全・品質保証部

TEL. 050-3490-3494

e-mail: kankyouanzen@nichino.co.jp

緊急連絡電話番号: (平日) 050-3490-3494 (環境安全・品質保証部)

(休日、夜間) 04-2929-8961 (A L S O K)

推奨用途及び使用上の制限: 農薬(除草剤)、農薬登録の範囲外の使用は不可

SDS 番号: 508-11(M01-52)

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	自然発火性固体	区分外
健康有害性	急性毒性(経口)	区分4
	急性毒性(経皮)	区分外
	発がん性	区分1
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分1(呼吸器系)
	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分1(呼吸器系、腎臓)
環境有害性	水生環境有害性(急性)	区分1
	水生環境有害性(長期間)	区分1

上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語

危険

危険有害性情報

飲み込むと有害

発がんのおそれ

臓器(呼吸器系)の障害

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(呼吸器系、腎臓)の障害

水生生物に非常に強い毒性

長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き

【安全対策】

- 使用前に取扱説明書を入手すること。
- 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
- 粉じんを吸入しないこと。
- この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- 取扱い後は手をよく洗うこと。

- 必要なとき以外は環境への放出を避けること。

【応急措置】

- ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診断を受けること。
- 気分が悪いときは、医師の診断を受けること。
- 飲み込んだ場合：気分が悪いときは医師に連絡すること。口をすすぐこと。
- 漏出物を回収すること。

【保管】

- 施錠して保管すること。

【廃棄】

- 内容物、容器を法、条例等に従って安全に処理する。または都道府県知事等の許可を受けた専門の産業廃棄物処理業者に委託して適切に処理する。

他の危険有害性：特に無し。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区分：混合物

有効成分化学名(一般名)：

0-メチル-0-(5-メチル-2-ニトロフェニル)セカンダリ・ブチルホスホロアミド
チオエート (一般名 ブタミホス)

成分及び含有量：

成分	含有量	CAS No.	安衛法 No.	化審法 No.
ブタミホス	3.0%	36335-67-8	—	—
〈その他〉				
結晶質シリカ	95.3%以下	14808-60-7	既存物質	(1)-548
イソプロパノール	0.2%	67-63-0	既存物質	(2)-207
メタノール	0.06~0.12%	67-56-1	既存物質	(2)-201
鉍物質細粒、界面活性剤等	残	—	—	—

4. 応急措置

吸入した場合：速やかに新鮮な空気のある場所に移す。異常が現れた場合には、直ちに医師の診断を受ける。

皮膚に付着した場合：汚染された着衣、靴等を速やかに脱ぎ、付着部を多量の水と石けんでよく洗浄する。異常が現れた場合には、医師の診断を受ける。

眼に入った場合：直ちに清浄な流水で数分間洗浄する。眼球、まぶたの隅々まで水がよく行きわたるように洗う。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、その後も洗浄を続ける。医師の診断を受ける。

飲み込んだ場合：水でよく口の中を洗浄し、コップ1~2杯の水を飲ませる。医師の診断を受ける。意識の無いときには口から何も与えてはならない。

有害性情報：本製品はコリンエステラーゼ阻害作用を有する有機りん剤(ブタミホス)を含む。経口的摂取、経皮的接触、あるいは吸入により、コリンエステラーゼ活性阻害作用に起因する中毒を起こすことがある。有機りん剤の解毒剤としては、硫酸アトロピン、PAMが知られている。

5. 火災時の措置

消火時の注意：消火活動には適切な保護具(自給式呼吸保護具等)を着用する。風上から作業する。蒸気、煙等の吸入を避ける。消火水が下水や河川に流れ込まないように適切な処置をとる。

消火剤： 水、粉末、泡、炭酸ガス
使ってはならない消火剤：情報無し。

6. 漏出時の措置

付近の人を風上に避難させ、漏出現場への立ち入りを禁止する。適切な保護具(保護衣、保護眼鏡、保護マスク等)を着用して、眼や皮膚に触れたり、ガスや粉じんを吸い込んだりしないようにする。漏出物を集め、密封できる容器に回収する。その後、汚染された場所を水で洗う。漏出物や洗浄水等が河川、下水等に流出し、環境へ影響を与えないように措置する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い： 局所排気装置を設置し、換気のよい場所で行う。適切な保護具を着用し、ガスや粉じんを吸い込んだり、眼、皮膚に触れたりしないようにする。作業後は、すみやかに眼、手、顔を洗い、うがいをする。

保管： 容器を密閉し、換気のよい冷暗所に保管する。食物、飼料等と離し、無関係者、子供の手の届かない場所に施錠して保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策： 局所排気装置を設ける。取扱い作業場の近くに洗眼、洗面、うがい、安全シャワー設備を設置する。

個人用保護具： 状況に応じた適切な保護具を着用する。
保護眼鏡、保護マスク、保護衣(長袖・長ズボン、不浸透性)、ゴム手袋(耐油性)
作業時に着用していた衣類等は、他のものと分けて洗濯する。

9. 物理的及び化学的性質

外観： 灰白色細粒
臭い： データ無し。
比重： データ無し。
pH： 9.0～11.0
引火点： データ無し。
自然発火性： 常温で空気と接触しても自然発火しない。

10. 安定性及び反応性

化学的安定性： 通常の条件下では安定。
危険な反応： 知られていない。
危険有害な分解生成物： 知られていない。

11. 有害性情報

急性経口毒性： 毒性情報があり、1%以上含有される成分は、区分4に分類されるブタミホスのみであることから区分4とした。毒性未知成分量は96.5%。

急性経皮毒性： 毒性情報があり、1%以上含有される成分は、区分外に分類されるブタミホスのみであることから区分外とした。毒性未知成分量は96.5%。

生殖毒性： 区分1Bに分類されるメタノール及び区分2に分類されるイソプロパノールを含有するが、いずれも区分1と区分2の濃度限界(0.3%、3.0%)未満であり、毒性未知成分量が96.4%であることから分類できない。

発がん性： 区分1Aに分類される結晶質シリカを、濃度限界以上含有することから区分1とした。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

区分1(呼吸器系)に分類される結晶質シリカを、濃度限界以上含有することから区分1(呼吸器系)とした。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

区分1(呼吸器系、腎臓)に分類される結晶質シリカを、濃度限界以上含有することから区分1(呼吸器系、腎臓)とした。

なお本製品の毒性データは無いので、ブタミホス 5%粒剤または 7%粒剤の試験データを参考に記す。

急性経口毒性：ラット LD ₅₀ 値 (mg/kg)	♂, ♀ >5000 (5%粒剤)
マウス LD ₅₀ 値 (mg/kg)	♂, ♀ >5000 (5%粒剤)
急性経皮毒性：ラット LD ₅₀ 値 (mg/kg)	♂, ♀ >5000 (5%粒剤)
眼刺激性：ウサギ	軽度の刺激性あり (7%粒剤)
皮膚刺激性：ウサギ	刺激性無し (7%粒剤)
皮膚感作性：モルモット	陰性 (7%粒剤)

1 2. 環境影響情報

水生環境有害性(急性)：

急性区分1に分類される成分含量及びそれらの毒性値から推定し、区分1とした。毒性未知成分量は 96.5%。

水生環境有害性(長期間)：

慢性区分1に分類される成分含量及びそれらの毒性値から推定し、区分1とした。毒性未知成分量は 96.5%。

生態毒性：	製剤のデータ無し。
残留性・分解性：	製剤のデータ無し。
生体蓄積性：	製剤のデータ無し。
土壌中への移動性：	製剤のデータ無し。
オゾン層への有害性：	製剤のデータ無し。

1 3. 廃棄上の注意

法、条例等に従って安全に処理する。または産業廃棄物処理業者に委託して適切に処理する。
空容器：内容物を使いきった後適切に処理する。

1 4. 輸送上の注意

容器に異常の無いことを確かめ、転倒、落下しないように積載する。

国連番号：	3077
品名(国連輸送名)：	ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, SOLID, N. O. S. (contains butamifos)
国連分類：	9
容器等級：	III
海洋汚染物質：	該当
緊急時応急措置指針番号：	171

1 5. 適用法令

農薬取締法

毒物及び劇物取締法：毒物及び劇物に該当せず。(劇物のメタノールを含むが混合物であり該当しない)

労働安全衛生法

表示対象物(法 57 条、施行令第 18 条) : 結晶質シリカ(政令番号 165 の 2)

(イソプロパノールは表示対象物(プロピルアルコール)であるが、含有量が 1%未満のため非該当)

(メタノールは表示対象物であるが、含有量が 0.3%未満のため非該当)

通知対象物(法 57 条の 2、施行令第 18 条の 2) : 結晶質シリカ(政令番号 165 の 2)、イソプロパノール(政令番号 494、プロピルアルコール)、メタノール(政令番号 560)

化学物質排出把握管理促進法(化管法)

指定化学物質 : ブタミホス(第一種・管理番号 47)

16. その他の情報

参考文献

- 1) JIS Z 7252 : 2009、GHS に基づく化学物質等の分類方法
- 2) JIS Z 7253 : 2012、GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート (SDS)

本データシートの記載内容は、この化学品の取扱い時の安全性に関する参考情報であり、安全性や品質の保証をなすものではありません。また危険性、有害性の評価は、必ずしも充分ではありませんので、取扱いには充分注意を払って下さい。